## 係る緊急質問 **大型商業施設**

質疑 大型ショッピングセンターの開発行為申請が9月にされたとの新聞報道があるが、申請時刻と提出時刻について、また受理の判断はについて、また受理の判断はがし決定したのか。

一答弁 9日の3時半頃に市の受理は、都市計画法の開発の受理は、都市計画法の開発の受理した。今回の受理は、都市計画法の開発であり、申請手続きの協議が全て済み申請す続きの協議が全て済み申請すがきて申請されれば受力を対している。

道内容は事実と若干異る ほしい旨の申し入れで、

り条例施行を考えると駆 10月1日から商業まち

> 大施設管理者の同意)が必要で 大施設管理者の同意)が必要で あ。同法では、22条の申請のた る。同法では、22条の申請のた あには、事前に32条の協議(公 がには、都市計 け込み的とは思われない。 に整ったための申請であり、駆ある。この32条協議が9月28日

を受理 小高区、 したという問題ではな単なる開発行為の申請 鹿島区の商店街に



3月に事業者から農振除外の確信をもって行ったのか。 質疑 市長は、今回の受理を

**答弁** 旧原町市時代に、原町は理解していないのではないは理解していないのではないた、県の条例策定の考えを市長とっては死活問題となる。ま 設予定地

(客弁) 旧原町市時代に、原町 区を将来の都市的な利用に供 すること、大型商業施設の誘導地域という位置付けで土地 がある。こうした流れに沿っ がある。こうした流れに沿って今回の一連の作業が進められてきたもの。小高区、庭島れてきたもの。小高区、庭島であべく「市民検討委員会」でるべく「市民検討委員会」の施策を検討している。

考え判断したとあるが、どのよ質疑 地域振興につながると

うな地域振興が考えられるか

税収、

固定資産税、

法

**答弁** 雇用者数を長冬 7 にもならない非正規雇用と なるのではないか。 なるのではないか。 人税等で数千万円、更に上下人税等で数千万円、更に上下入が見込める。また、600人が見込める。また、600日時にこの商業施設が周辺の皆様からも利用されれば原町区内の既存の商店街にも人のの所存の商店街にも人のであれがつくられ、全体としての活性化に繋がると考える。

プラスになると思われる。り地域経済にとっては大きな

新たな失業や や廃業が考えられと同時に同数の れの

考え検討していくと思われる。これからのありようについてれぞれの個店の方々が自分のまり考えられないと思う。そ るが その よう なことは る。 そ 7  $\mathcal{O}$ 

質疑 新聞報道では、開発行為申請は農振除外などに一定の結論が出た後に受理するのが通例であるとしているが、今回の申請書受理は農振除外の結論が出ないうちに行っているが、矛盾していないか。 (答弁) 新聞報道のようなケースもあるが、あくまでもないという表現であり、それが満たさなければ受理してはならないというものではない。



り一定の収入ができるのであ 場ができることで、働いてい 場ができることで、働いてい 場ができることで、働いてい 場ができることで、働いてい

だのように捉えているのか。 (答弁) 自治区制度を設けた 合併で各自治区が独自性を もってやることになってい る。このため小高、鹿島、原 町という形の中で予算配分さ れている。18年度の当初予算 は全体的には非常に苦しい予 算であると思っている。

で否決

信任案

(答弁) 市長選挙こせ! どのように考えているか。 本気になって取り組んだ。しか本気になって取り組んだ。しかり達のこの11ヶ月間の議会活め、この数ヶ月間市長の政治姿勢を見たときに、小高町の町民が状況と思っている。ですからが達のこの11ヶ月間の議会活動を問うつもりである。 質疑 市長選挙時に支持したが、助役等の人事面の状況にあっては、 
る。渡辺市政のもとにパーる。渡辺市政のもとにパー 
る。渡辺市政のもとにパー 
るが、その状況にあっては、 
いが、その状況にあっては、 
指摘するものをして支えてい 
くことが必要だ。そのことを 
くことが必要だ。

を弁 合併協議会で決めた内容のうち、特に大きな事業については、改めて新市議会で議論するということを残して、それぞれの議会で合意していは合併協議会で合意していまで所長が進めてきた、合併まで市長が進めてきた、合併は、あるいは、から見ると、今について大変に議論が伯仲している。

合併し9ヶ月が経過したが、地域住民の期待を希望を大きく裏切るものとなり、市政への不信と不満はピークに達している。この要因は、市達している。この要因は、市達している。この要因は、市きの市民不在の市政運営にある。さらに、執行部としての事案である。さらに、市民を代表するる。さらに、市民を代表する。さらに、執行部としての事案が開と説明責任の欠如は、まさに行く先の定まらない難まさに行く先の定まらない難まさに行く先の定まらない難まさに行く先の定まらない。

提案理由

質疑の内容

馬市)は0・66で平均的に下をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併をという論点があるが、合併とで、対策をはいる。 性、先進性、独自性の3つの ●市長は、選挙に当たり透明 賛成の討論

ない。よって不信任案に賛成。ない。よって不信任案に賛成では、透明性があるとは言い難い。合併に夢をるとは言い難い。合併に夢をるとは言い難い。合併に夢をあい。よでの質疑では、透明性があるとは言い難い。

○新市になって て、 間もなく自 市民と議ではく自治

うな形で受け止めているか。決をしたことに関して、どのよ

議会が市町村合併に

小高

鹿島、

について議 原町の各

●市長の大型事業推進ありき ・市長の大型事業推進ありき がある。複合型健康増進施 でがある。複合型健康増進施 であり、本市に損害賠償責任が がある。住民の意思を尊重する の政治不信は増大するもので ある。住民の意思を尊重する ある。住民の意思を尊重する ある。在民の意思を尊重する

新しくスタートを切った南希望ある住民本位の市政を取の速やかな退陣を求め、市長の速やかな退陣を求め、市長の信任案決議を求めるもので不信任案決議を求めるものである。 (高野光二議員提出)

を求めるため不信任案に賛成。

## 反対の討論

来、約50年間にわたりそれぞれの地域性、独自性、その殻を重視した中で行政運営を展開してきたわけである。住民開してきたわけである。住民開してきたわけである。住民は望んでいるが、合併してまは望んでいるが、合併してまら少し期待をすべきであり、不信任案に反対。 来、約50年間において 旧和の合併に

●歴史的な合併に市長は大いなる汗を流し、困難さに努力なる汗を流し、困難さに努力に努力を重ねた。市民も南相に努力を重ねた。市民も南相ので不行動している。多少の希薄性は指摘されても及少の希薄性は指摘されても及第点の評価ができるので不信任案に反対。

## 採決の結果

賛成少数で否決

で、今回は42人となる。 不信任の議決は、出席議

建設予定地